

【論文】

# 外国籍住民の集住地域における民生委員活動の支障要因分析

—外国籍住民への関わり度との関連に着目して—

川 端 麗 子

## 和文抄録

本稿の目的は、外国籍住民の集住地域における民生委員の活動に焦点をあて、その活動支障要因の構造を探索的に明らかにした上で、回答類型と外国籍住民への関わり度の関連の分析から民生委員活動の課題を検討することである。

大都市 A 区の民生委員 241 名を対象に質問紙調査を実施し探索的因子分析を行った結果、活動支障要因として「民生委員活動のサポート体制」「具体的な活動方法」「外国籍住民への働きかけ」「地域活動における外国籍住民との関わり」「地縁型組織との連携」の 5 因子が抽出された。

活動支障要因の回答パターンの特徴を類型化するためのクラスター分析では、活動支障要因の高い群と低い群に分類された。高い群では「外国籍住民への関わり度」の「3 割以上」が有意に高かった。

これらの結果から「多文化共生の地域づくり」「多文化ソーシャルワーク」の実践でどのような取り組みが求められているのかについて検討した。

キーワード：外国籍住民の集住地域、民生委員活動の支障要因、外国籍住民への関わり度、多文化共生の地域づくり、多文化ソーシャルワーク

## I. 研究の背景と目的

2019 年 4 月 1 日、人口減少社会にある日本の労働力不足を背景として改正出入国管理法が施行された。在留外国人数は 293 万 3137 人（2019 年 12 月末）と総人口の 2% を超え現行の在留管理制度に基づく統計で過去最高となった（法務省 2020）。多文化共生の推進に関する研究会報告書

2020 年 6 月 30 日受付／2020 年 10 月 29 日受理  
 KAWABATA Reiko  
 神戸女子大学健康福祉学部／  
 大阪市立大学大学院生活科学研究科後期博士課程  
 E-mail: r-kawabata@yg.kobe-wu.ac.jp

では「従来の外国人支援の視点を超えて、新しい地域社会のあり方として、国籍や民族の違いを超えた『多文化共生の地域づくり』を進める必要性が増している」（総務省 2006）とされ、今後の地域社会ではより一層多文化化が進むことが見込まれている。

政府は 2018 年に「外国人材受け入れ・共生のための総合的対応策」を発表し事業として「多文化共生総合ワンストップセンター」の設置を進めている。しかし既存の国際交流センターの外国人相談窓口では、多言語の情報提供など社会生活を送る上での最低限度の取り組みにとどまっており（高谷 2019: 19）、広域的な相談窓口の設置が生活上身近な相談窓口になり得るかも懸念される。

日本のソーシャルワークの分野においては「多文化ソーシャルワーク」実践のあり方が議論されてきた。「多文化ソーシャルワーク」については、多くの論者が石河による定義「多様な文化的背景を持つクライアントに対するソーシャルワーク」(石河 2020:5)を用いている。本稿でも石河の定義に倣うが「多文化共生ソーシャルワーク」(添田 2020)「エスニシティに配慮したソーシャルワーク」(門 2016)などの概念も提起されている。概念的には様々な議論があるものの、ヴィラゲは国内外の研究動向の整理から日本における文化の多様性に関する研究の少なさ(ヴィラゲ 2018:70)を指摘している。

地域福祉の分野では「多文化共生の地域づくり」に関する近年の研究(朝倉 2017;加藤・小澤 2017;徳田ら 2019・とよなか国際交流協会 2019)がある。朝倉は今後の地域社会において「多文化共生地域福祉」構築の必要性を論じている(朝倉 2017:247)。地域における外国籍住民の生活課題は「見えにくい」とされており(木下 2016)、見えにくい生活課題を抱える人たちに対しては、専門職と地域住民との連携による働きかけが重要(岩間 2016)とされるが、専門職と地域住民との連携を考える時に「地域福祉の主体に移民が位置づけられていない」(朝倉 2017:217)現状がある。

この現状は、専門職と連携し地域住民として支え合いの中核的役割を担う存在である民生委員児童委員(以下、民生委員)の活動にも影響を及ぼしている可能性がある。地域住民は、民生委員活動の受け手にも担い手にもなるが、外国籍住民となると事情が異なってくる。担い手になる場合、民生委員法第6条「当該市町村の議会の議員の選挙権を有する者」があるため外国籍住民は民生委員に就くことができない。「住民の立場に立って相談に応じることは、住民に密着してこそ十分に果たしうる」ために「日本国籍を要求する合理的な理由を見出すことはできない」(自由人権協会 2017)と考えられるものの、民生委員は日本国籍を有するものが担うことになっており、外国籍住民は民生委員活動の担い手になることができ

ない。制度の壁がある中、どのような民生委員活動の実態があるのかに対しては全国や自治体規模等の調査(日本総合研究所 2013;大阪府民生委員児童委員協議会連合会 2016;全国民生委員児童委員連合会 2018)が数多くあるものの、外国籍住民と民生委員活動の関係性に特化した先行研究はほとんど見当たらない。

また、多文化共生の地域づくりや多文化ソーシャルワークの実践の議論では、専門職養成の課題が多くあげられているが、専門職と民生委員の現状を捉えている研究はごく僅かである。加えて、外国籍住民の民生委員制度の認知状況が低位であることは指摘されてきた(加藤・小澤 2017)が、民生委員活動における外国籍住民への対応が民生委員活動の中で構造的にどのような課題として捉えられてきたのかに言及した研究は見当たらない。

本稿では、上記の背景および多文化共生の地域づくりや多文化ソーシャルワークに関する研究蓄積が求められる中において、今後の実践で必要とされることの手がかりを得るために、外国籍住民の集住地域における民生委員活動に着眼する。具体的には、質問紙調査を用いて外国籍住民の集住地域における民生委員活動の支障要因の構造を探索的に明らかにすることを目的とする。民生委員が活動する上で支障になっていることを「活動支障要因」とし、活動支障要因への回答パターンの特徴を把握した上で、外国籍住民への関わり度との関連から外国籍住民の集住地域における民生委員活動の課題を検討する。

研究のフィールドは大都市 A 区である。A 区は、外国籍住民の比率が都市部において全国でも高く(総務省 2020)、歴史的渡航歴をもつ在日コリアンに代表されるオールドカマーと称される人々が集住している地域である。近年はベトナム国籍者が急増し、60 か国を超える外国籍住民が暮らす多様な外国籍住民の集住地域である。

尚、外国にルーツをもつ住民の呼称は様々用いられるため引用は引用元表記に従う。それ以外では民生委員法の国籍条項に問題意識を持つ意味から日本国籍以外の住民を「外国籍住民」と称する。

## II. 研究方法

### 1. 調査項目の作成プロセス

調査項目の作成には、民生委員活動への参与観察およびインタビュー調査を活用した。A区19小学校区のうち、a・b地区の民生委員児童委員協議会（以下、民児協）の協力を得て、見守り支援、地域行事などの参与観察を経た後に、a・b地区の民生委員にインタビュー調査を依頼し、承諾を得られた11名にインタビュー調査を実施した。インタビュー内容は「①民生委員に就いたきっかけ②民生委員活動の中で困難を感じたこと③他組織との連携について④民生委員活動のやりがい⑤外国籍住民とのつながりづくり」であった。インタビューデータはICレコーダーに録音し逐語記録を作成した。逐語記録はインタビュー対象者からチェックを受け加筆修正しインタビューデータをテーマ別に整理した。

インタビューデータの分析には質的データ分析法（佐藤2008）を用いた。量的調査に向けて「民生委員活動の支障要因」に焦点をあて、逐語記録を意味のある最小単位のまとまりに区切り、コードをつけ、いくつかのコードをまとめてサブカテゴリーをつけ、さらにそれらのサブカテゴリーをまとめるカテゴリーを生成した。その結果243のコード、30のサブカテゴリー、5つのカテゴリーを作成した（川端2020）。

量的調査の質問項目は、民生委員活動の支障要因に関する先行調査研究（日本総合研究所2013；堺市2015；大阪府民生委員児童委員協議会連合会2016；加藤・小澤2017；浦田2017）を概観した上で、インタビュー調査で抽出されたカテゴリー、サブカテゴリーを基に、コード数を吟味し設計した。質問項目数による回答者の負担を考え近似するサブカテゴリーを再統合するなどの精査を行った。

完成した支障要因に関する質問項目は【委員活動のサポート体制】10項目、【委員活動の具体的方法】8項目、【機関型ネットワーク】6項目、【地縁型ネットワーク】7項目、【外国籍住民への

関わり方】9項目の合計40項目、19のサブカテゴリー、5つのカテゴリーで構成した（後の表2参照）。

各項目の測定は「とても当てはまる（6点）」「当てはまる（5点）」「やや当てはまる（4点）」「あまり当てはまらない（3点）」「当てはまらない（2点）」「全く当てはまらない（1点）」の6段階で、点数が高い程支障要因が高くなるようにした。質問項目設計のプロセスでは、a地区民児協の会議で検討を行った後に、a・bの地区委員長とともに修正作業を行い、研究者3名によるレビューを受けた。その後プレテストを実施し、表現や文言の修正を行い内容的妥当性の確保に努めた。

### 2. 調査対象とデータ収集方法

調査対象者はA区民児協に所属する民生委員241名（2018年5月現在）である。調査票は、19地区の委員長を通して各地区の民生委員に配布した。調査票は無記名自記式とし調査票記入後に回答者が自ら返信用封筒に厳封し研究責任者へ返送する方法をとった。調査期間は2018年6月21日～7月20日であった。

### 3. 倫理的配慮

アンケート調査の実施にあたっては、A区民児協の会議で調査の趣旨、倫理的配慮、データの取り扱い、公表に際しては個人が特定されないことを説明した。調査票の表紙には同説明を明記し、回答は調査責任者への返送をもって調査協力への同意を得たとみなした。なお、本調査は大阪市立大学大学院生活科学研究科の研究倫理委員会の承認を得ている（承認番号：17-22, 18-10）。

### 4. 分析方法

回収された調査票は173票であった（回収率71.7%）。回答者の基本属性について記述統計を算出し、民生委員活動の支障要因の構造を明らかにするために各質問項目の支障要因得点を基に探索的因子分析（プロマックス回転を伴う最尤法）を行った。因子分析では「活動支障要因」の項目

に欠損のない141票を分析対象とした。

次に「活動支障要因」に関してどのような特徴をもつグループがあるのかを特定し回答パターンを把握した上で「活動支障要因」と「外国籍住民への関わり度」の関連を分析した。活動支障要因の回答パターンの類型化にはクラスター分析を用いた。クラスター分析では、各因子得点について階層的クラスター分析（Ward法、ユーグリット距離）を行った。後述するように2グループに分けることができたため各グループの特徴を明らかにする目的でt検定による比較を行った。またそれぞれのグループと外国籍関わり度の関連につ

いてはカイ二乗検定を用いて分析した。これらの分析では「外国籍住民への関わり度」の項目に欠損のない114票を分析対象とした。データの分析には統計ソフト SPSS 25を使用した。

### Ⅲ. 結 果

#### 1. 調査対象者の基本属性

対象者の属性を表1に示す。性別は女性が90人(65.7%)、男性が47人(34.3%)であった。平均年齢は63.3歳であり、60～64歳が35人(25.5%)と最も多かった。民生委員児童委員が

表1 調査対象者の基本属性

		(n=141)	
基本属性	カテゴリー	n	%
性別	男性	47	34.3
	女性	90	65.7
年齢	59歳以下	38	27.7
	60～64歳	35	25.5
	65～69歳	31	22.6
	70歳以上	33	24.1
委員種別	民生委員児童委員	120	87.0
	主任児童委員	18	13.0
在任期間	2年以下	22	16.3
	2年超～5年以下	25	18.5
	5年超～9年以下	32	23.7
	9年超～14年以下	22	16.3
	14年超～	34	25.2
担当世帯数	99世帯以下	37	41.6
	100～199世帯	33	37.1
	200世帯以上	19	21.3
1ヶ月の活動日数	5日以下	39	31.5
	6～10日	40	32.3
	11～15日	29	23.4
	16～20日	9	7.3
	21日以上	7	5.6
外国籍住民への関わり度	0割	22	19.3
	1割	20	17.5
	2割	26	22.8
	3割以上	46	40.4

(欠損値は除外)

外国籍住民の集住地域における民生委員活動の支障要因分析

120人(87.0%)、主任児童委員が18人(13.0%)であった。在任期間は平均9.6年であり、14年以上が34人(25.2%)と最も多かった。担当世帯数は99世帯以下が37人(41.6%)、100～199世帯が33人(37.1%)と近似値を取り合計で78.7%を占めている。1ヶ月の活動日数は11日以上が合わせて45人(36.3%)であった。外国籍住民への関わり度は、日頃の活動において関わる住民について日本人住民と外国籍住民への関わり度の割合を全体で10割になるように回答してもらった。外国籍住民への関わり度は、3割以上が46人(40.4%)である一方、0

割とする人が22人(19.3%)であった。一部無回答があるため標本数には異なりがある(表1)。

2. 民生委員活動の活動支障要因に関する探索的因子分析

表2は「活動支障要因」の各項目について「とても当てはまる(6点)」から「全く当てはまらない(1点)」までをそれぞれ6～1点とし、その平均点(±標準偏差)を算出した結果を示したものである。

因子分析は、天井効果および床効果を確認し40項目全てを投入した探索的因子分析を行った。

表2 民生委員活動支障要因40項目の平均点と標準偏差

(n=141)

カテゴリー	サブカテゴリー	民生委員活動支障要因項目	平均値	標準偏差	
I. 委員活動のサポート体制	1. 担い手探し	1 自分の次の担い手を見つけるのは難しいと思う	4.79	1.11	
		2 活動や研修で外出することに、家族の理解を得るのが困難である	2.67	1.25	
	2. 活動内容の理解	3 地域の人たちは、民生委員がどのようなものなのかあまり知らないように思う	4.20	0.82	
		4 民生委員の活動内容がどのようなものかイメージをつかみにくい中で委員を引き受けた	4.28	1.18	
		3. 活動の負担	5 民生委員の活動量が多い	3.62	1.12
			6 見守り支援の時間をつくるのが難しい	4.04	1.09
	4. 研修内容・手引書	7 はじめて委員となる際の新人研修は内容が難しいため理解を深めるためのさらなる機会が必要だと思う	3.87	1.15	
		8 手引書を見ても自分の知りたいことが載っていない	3.60	0.99	
		9 今の研修では、実際に抱えている事例に活かせるような実践的な学びが不十分である	3.89	0.99	
	5. 委員活動の変化	10 民生委員の活動範囲の広がりに対して活動を支える組織の体制が追いついていない	3.82	1.07	
II. 委員活動の具体的方法		11 民生委員の活動を行うにあたって、具体的にやるべき行動や手順が分からない	3.62	0.95	
	12 関わった事例にどこまで踏み込んで良いか分からない	4.03	1.03		
	13 行政から依頼される証明事務の書類などで委員としてどのような役割が求められているのか分からない	3.53	1.14		
	7. 情報入手	14 情報が不足していて保護世帯の状況を把握しにくい	4.33	1.06	
	8. 守秘義務	15 守秘義務があるために情報を開示できないことについて地域の人の理解を得るのが難しい	3.95	1.22	
	9. 事例対応	16 地域との関係性が希薄で閉じこもりがちな方への対応が難しい	4.35	1.20	
		17 民生委員だけの対応が困難な事例で、どの専門機関に相談したらよいか分からないことがある	3.62	1.07	
10. 性差	18 委員が男性か女性かの性別によって訪問活動や地域のネットワークをつくる活動の難しさがある	3.65	1.13		
III. 機関型ネットワーク	11. 機関型連携	19 質問に対する回答など、行政機関の対応が十分ではないと感じることがある	3.52	1.06	
		20 行政機関から活動に必要な情報や資料を提供されない場合、活動に支障をきたしてしまう	3.65	0.96	
	21 行政機関とどのような連携がとれるのかよく知らない	3.61	1.00		
	22 社会福祉協議会とどのような連携がとれるのかよく知らない	3.60	1.08		
	23 地域包括支援センターとどのような連携がとれるのかよく知らない	3.25	1.12		
	24 総合相談窓口(プランチ)とどのような連携がとれるのかよく知らない	3.68	1.14		

IV. 地縁型ネットワーク	12. 地域の拠点	25 地域の人と交流できる機会や場所が少ない	3.42	1.21
	13. 委員内連携	26 活動のことを委員同士で話したり、相談したりする機会が少ない	2.87	1.02
	14. 会費運営	27 地区協議会では会費運営の考え方が全員一致とならないため会費運営が難しい	2.79	1.06
	15. 地縁組織内連携	28 町会と連携のとれる関係をつくるのが難しい	3.17	1.24
		29 女性部と連携のとれる関係をつくるのが難しい	3.14	1.14
		30 地区に配置されている福祉コーディネーターとどのような連携がとれるのかよく知らない	3.70	1.19
16. 町籍簿の情報	31 町籍簿の情報が得られないと活動に支障がでることがある	3.67	1.13	
V. 外国籍住民への関わり方	17. 外国籍住民に特徴的な課題	32 外国籍住民と近所づきあいのような関係をつくる難しさを感じる	3.67	1.17
		33 認知症で母国語しか話せない、ごみ出しや文化の違いなど外国籍住民特有の課題への対応が難しいことがある	3.74	1.29
		34 地域とのつながりが希薄な外国籍住民の生活課題を把握しにくい	4.06	1.19
		35 外国籍住民に対して訪問活動のきっかけをつかみにくい	4.09	1.18
	18. 専門の相談機関	36 言葉や文化、在留資格などの民族に関する問題をどこに相談すればよいか分からない	3.96	1.20
		37 地域の会館での食事サービスや町会活動などでは外国籍住民の参加が少なく、知り合う機会が少ない	4.02	1.11
	19. 外国籍住民との参加・協働の機会	38 町会など地域の役員に外国籍住民が少なく、外国籍住民と協働する機会が少ない	3.91	1.23
		39 外国籍住民は民生委員を担えないなどの制度があるために協働の機会が少なくなっている	3.92	1.15
		40 外国籍住民との交流を持てる場や機会が少ない	4.05	1.14

因子数はスクリープロットと解釈可能性を基に判断した。内的一貫性を高めるため因子負荷量がどの因子においても0.4未満の項目を除外し繰り返し因子分析を行った。その結果13項目を除く計27項目から構成された5因子が抽出された(表3)。KMOの標準妥当性は0.872であり内容的妥当性は確保されていると判断した。累積寄与率は59.728%であった。また、各因子の下位項目を加算しその平均を算出した。

第1因子は「民生委員の活動量が多い」等10項目から構成され「民生委員活動のサポート体制」と命名した。第2因子は「社会福祉協議会とどのような連携がとれるかよく知らない」等6項目から構成され「具体的な活動方法」と命名した。第3因子は「地域とのつながりが希薄な外国籍住民の生活課題を把握しにくい」等5項目から構成され「外国籍住民への働きかけ」と命名した。第4因子は「町会など地域の役員に外国籍住民が少なく、外国籍住民と協働する機会が少ない」等4項目から構成され「地域活動における外国籍住民との関わり」と命名した。第5因子は「町会と連携のとれる関係をつくるのが難しい」等2項目から構成され「地縁型組織との連携」と命名した。

因子の内的整合性を示すCronbach  $\alpha$  係数は、第1因子0.895、第2因子0.878、第3因子0.910、第4因子0.844、第5因子0.863であった。27項目全体では0.928で一定以上の信頼性が示された。因子間相関は5因子すべての間で正の相関がみられた(0.232~0.616)。

### 3. 「活動支障要因」の回答パターンの特徴と「外国籍住民への関わり度」との関連

「活動支障要因」に関してどのような特徴をもつグループがあるのかを特定し、回答パターンを把握した上で「活動支障要因」と「外国籍住民への関わり度」の関連を分析した。

その結果、回答パターンは活動支障要因の低い「クラスターA群」と活動支障要因の高い「クラスターB群」に分類された。続く「活動支障要因」と「外国籍住民への関わり度」の関連の分析では、支障要因の低い「クラスターA群」は、支障要因の高い「クラスターB群」に比べ「外国籍住民への関わり度」の「3割以上」が少ないのに対し「クラスターB群」は「クラスターA群」に比べ「3割以上」が有意に高かった。分析のプロセスは次の通りである。

まずは「活動支障要因」の回答パターンの特徴

外国籍住民の集住地域における民生委員活動の支障要因分析

表 3 探索的因子分析結果

外国籍住民の集住地域における民生委員活動の支障要因	因子負荷量					平均値
	1	2	3	4	5	<b>3.67</b>
第1因子【民生委員活動のサポート体制】 $\alpha = .895$						<b>3.73</b>
5_民生委員の活動量が多い	<b>0.774</b>	-0.191	0.102	-0.081	0.090	3.62
10_民生委員の活動範囲の広がりに対して活動を支える組織の体制が追いついていない	<b>0.697</b>	-0.077	0.079	-0.171	0.157	3.82
8_手引書を見ても自分の知りたいことが載っていない	<b>0.751</b>	0.009	-0.068	0.127	-0.029	3.60
9_今の研修では、実際に抱えている事例に活かせるような実践的な学びが不十分である	<b>0.660</b>	0.079	0.036	-0.018	-0.129	3.89
6_見守り支援の時間をつくるのが難しい	<b>0.642</b>	0.058	-0.054	-0.142	0.018	4.04
19_質問に対する回答など、行政機関の対応が十分ではないと感じることがある	<b>0.596</b>	0.153	-0.064	0.037	0.121	3.87
7_はじめて委員となる際の新人研修は内容が難しいため理解を深めるためのさらなる機会が必要だと思う	<b>0.637</b>	-0.162	0.046	0.118	-0.106	3.52
20_行政機関から活動に必要な情報や資料を提供されない場合、活動に支障をきたしてしまう	<b>0.589</b>	0.030	0.059	-0.021	0.180	3.65
18_委員が男性か女性かの性別によって訪問活動や地域のネットワークをつくる活動の難しさがある	<b>0.465</b>	0.077	0.037	0.031	-0.031	3.62
17_民生委員だけの対応が困難な事例で、どの専門機関に相談したらよいか分からないことがある	<b>0.517</b>	0.331	-0.158	0.132	-0.173	3.65
第2因子【具体的な活動方法】 $\alpha = .878$						<b>3.58</b>
22_社会福祉協議会とどのような連携がとれるのかよく知らない	-0.015	<b>0.967</b>	-0.054	-0.046	-0.035	3.60
23_地域包括支援センターとどのような連携がとれるのかよく知らない	-0.077	<b>0.951</b>	-0.024	-0.072	0.034	3.25
24_総合相談窓口（ランチ）とどのような連携がとれるのかよく知らない	-0.052	<b>0.790</b>	0.035	0.004	0.078	3.61
21_行政機関とどのような連携がとれるのかよく知らない	0.189	<b>0.770</b>	-0.101	0.020	0.023	3.68
30_地区に配置されている福祉コーディネーターとどのような連携がとれるのかよく知らない	-0.163	<b>0.595</b>	0.194	-0.054	0.263	3.62
11_民生委員の活動を行うにあたって、具体的にやるべき行動や手順が分からない	0.123	<b>0.462</b>	0.123	-0.044	-0.168	3.70
第3因子【外国籍住民への働きかけ】 $\alpha = .910$						<b>3.90</b>
34_地域とのつながりが希薄な外国籍住民の生活課題を把握しにくい	0.011	0.005	<b>0.997</b>	-0.091	-0.005	4.06
35_外国籍住民に対して訪問活動のきっかけをつかみにくい	0.028	-0.002	<b>0.920</b>	-0.002	-0.035	4.09
33_認知症で母国語しか話せない、ごみ出しや文化の違いなど外国籍住民特有の課題への対応が難しいことがある	0.043	-0.133	<b>0.889</b>	0.023	0.050	3.67
32_外国籍住民と近所づきあいのような関係をつくる難しさを感じる	-0.035	0.151	<b>0.614</b>	0.104	-0.046	3.74
36_言葉や文化、在留資格などの民族に関する問題をどこに相談すればよいか分からない	0.058	0.331	<b>0.412</b>	0.168	-0.103	3.96
第4因子【地域活動における外国籍住民との関わり】 $\alpha = .844$						<b>3.98</b>
38_町会など地域の役員に外国籍住民が少なく、外国籍住民と協働する機会が少ない	-0.050	-0.127	-0.119	<b>0.987</b>	0.078	4.02
40_外国籍住民との交流を持てる場や機会が少ない	-0.004	-0.051	0.123	<b>0.689</b>	0.009	3.91
37_地域の会館での食事サービスや町会活動などでは外国籍住民の参加が少なく、知り合う機会が少ない	-0.041	0.009	0.265	<b>0.628</b>	-0.001	3.92
39_外国籍住民は民生委員を担えないなどの制度があるために協働の機会が少なくなっている	0.051	0.147	0.078	<b>0.506</b>	0.068	4.05
第5因子【地縁型組織との連携】 $\alpha = .863$						<b>3.16</b>
28_町会と連携のとれる関係をつくるのが難しい	0.022	0.015	-0.036	0.038	<b>0.937</b>	3.17
29_日頃の活動課題_女性部と連携のとれる関係をつくるのが難しい	0.041	0.041	-0.014	0.095	<b>0.751</b>	3.14
因子間相関	第1因子	1.000	0.554	0.348	0.338	0.293
	第2因子		1.000	0.457	0.456	0.389
	第3因子			1.000	0.616	0.312
	第4因子				1.000	0.232
	第5因子					1.000

表4 階層的クラスター分析結果

	クラスターA群		クラスターB群		t 値	自由度	p 値
	平均値	標準偏差	平均値	標準偏差			
	N=71		N=43				
因子1	3.45	0.61	4.16	0.58	-6.150	112	0.000 ***
因子2	3.08	0.62	4.20	0.58	-9.672	112	0.000 ***
因子3	3.43	0.88	4.67	0.66	-8.002	112	0.000 ***
因子4	3.61	0.83	4.63	0.79	-6.494	112	0.000 ***
因子5	2.67	0.96	3.85	0.88	-6.536	112	0.000 ***

\*p < .05, \*\*p < .01, \*\*\*p < .001

を明らかにするため、各因子得点について階層的クラスター分析（Ward法、ユークリッド距離）を行いどのようなグループに分類できるのかを検討した。階層的クラスター分析とは対象となるデータ群を選択した変数を基に類似度の大きさで順次分類する探索的手法である。変数には活動支障要因の5因子の因子平均得点を使用した。階層的クラスター分析の結果を樹状図として描出しこの樹状図を基に分割線を引き最適なクラスター数を決定した。クラスター数は2クラスターが適当と判断された。次にそれぞれのグループの特徴を把握するために、因子合計得点の平均値を従属変数とするt検定を実施した。等分散性の検定を行った結果、因子1～5において有意差がなかったため、等分散を仮定するt検定を用いた。t検定による平均値の差の比較の結果、因子1～因子5について「クラスターB群」の得点の方が「クラスターA群」の得点と比べて有意に高く、民生委員活動の支障要因の回答パターンは、支障要因の高低によって分類された（表4）。

その後「クラスターA群、B群」と「外国籍住民への関わり度」との関連を検討するためにカイ二乗検定を行った（表5）。

「外国籍住民への関わり度」については、A区の外国籍住民の比率が21.4%であること及び回答分布から、2割を基準に「0～1割」（低群）、「2割」（中群）、「3割以上」（高群）と群分けをした。

カイ二乗検定の結果、有意差がみられた（ $\chi^2(2)=7.283, p=0.032$ ）。分割表のどこの頻度が

表5 「外国籍住民への関わり度」とクラスター分析による分類との関連

クロス集計		
クラスター分析による分類		
外国籍住民への関わり度	A群	B群
0、1割	29	13
2割	20	6
3割	22	24

カイ二乗検定		
$\chi^2$ 値	自由度	p値
7.283	2	0.032*

\*p < .05

残差分析		
クラスター分析による分類		
外国籍住民への関わり度	A群	B群
0、1割	-1.1	-1.1
2割	1.8	-1.8
3割	-2.6*	2.6*

\* $\pm 1.96$

有意に多くどこの頻度が少ないかについて残差分析にて確認した所、影響があるとされる数値 $\pm 1.96$ の範囲を超えていたのはクラスターA群、クラスターB群ともに「外国籍住民の関わり度」が「3割以上」であった。

## IV. 考 察

### 1. 外国籍住民の集住地域における民生委員活動の支障要因の構造

#### 1) 第1因子「民生委員活動のサポート体制」

第1因子は「活動量、研修のあり方や手引きの汎用性、行政対応、性差、活動を支える組織の体制」に関する10項目から構成されたため「民生委員活動のサポート体制」と命名した。

近年の民生委員活動の活動範囲は急速に広がっており、活動を支えるサポート体制の整備が急がれる。民生委員個人々の力量に委ねる活動や見守り支援の時間捻出には限界がある。研修や手引きの充実が活動に求められている。行政機関の役割には情報を持たない民生委員への行政の支援（山村2009:107）、活動の交通整理や運営支援（金井2008:8-9）が求められている。民生委員活動は多岐にわたるため、個人々の対応では限界があり「民生委員活動のサポート体制」の不備が活動支障要因として抽出されたと考えられる。第1因子は、地域の特徴はさまざまに課題も異なるために、民生委員が活動しやすい基盤整備を行っていくことが大切（市川・宮本2017:29）とする先行研究を支持するものである。ソーシャルワーカー等専門職によるサポート体制づくりも含め、民生委員の負担感が高まらないようなサポート体制の整備が急務である。

#### 2) 第2因子「具体的な活動方法」

第2因子は「他機関との連携、具体的な活動の行動や手順」に関する6項目から構成されたため「具体的な活動方法」と命名した。

民生委員の関わる事例は複雑多様化しており、活動における他機関との連携が必要不可欠である（永田2013）ことが先行研究でも重ねて議論されてきた。認知症の早期発見・早期受診に際して政策的に民生委員との協働が期待されている地域包括支援センター（中尾ら2017:100）など、地域に身近な専門機関との連携をとる必要性も高い。民生委員活動の困難や負担には「援助方法や範囲が分からない戸惑い・判断の難しさ」（杉原

2018:234）があることも指摘されてきた。

仮説では、活動支障要因として【委員活動の具体的方法】と【機関型ネットワーク】を別カテゴリーとしていたがこれらの項目が混成され一つの因子として抽出された。民生委員活動における連携によるネットワーク構築は、活動に重要なプロセスとなるため「具体的な活動方法」が分からないことが活動支障要因と抽出されたと考えられる。民生委員活動の根幹となる具体的な活動の方法論の蓄積、それらの共有を通して個人々人が活動のノウハウを身に付けていくことが求められている。

#### 3) 第3因子「外国籍住民への対応」

第3因子は「外国籍住民特有の生活課題の把握、外国籍住民との関係づくり、問題を把握した時の相談先」に関する5項目から構成されたため「外国籍住民への対応」と命名した。

定住歴の長い外国籍住民は、高齢化が進むことで、介護の問題が生じたり、認知症で母国語しか話せなくなったりするケースがある（木下2014）。定住歴の短い外国籍住民は、地域住民との関係性が希薄であるため、生活課題の把握をにくいことや訪問のきっかけをつかみにくいことが課題としてある。ゴミ出しのルールが伝わりにくいなど文化的な背景の違いから生じる課題もある（朝倉2017:17）。潜在化しやすい外国籍住民の生活課題は民生委員活動の中で見えにくいとも考えられる。

外国籍住民の集住地域における「外国籍住民への対応」の難しさが活動支障要因として抽出されたことは先行研究（庄谷・中山1997；加藤・小澤2017）と矛盾しない結果といえる。生活課題を抱える外国籍住民へのアプローチには、専門職はもちろんのこと当事者のキーパーソンによる働きかけが有効であり、身近な相談窓口としての相談支援拠点の創設も必要であると考えられる。

#### 4) 第4因子「地域活動における外国籍住民との関わり」

第4因子は「外国籍住民の抱える制度的障壁、地域活動への参加と協働、拠点となる交流の場」に関する4項目から構成されたため「地域活動

における外国籍住民との関わり」と命名した。

当該地域に関する先行研究では、地域の役員に外国籍住民が極めて少ないために日本人住民と協働する機会が少ない（二階堂2007:231-232）慣例的障壁があり、一人暮らし高齢者などが地域の会館に集う食事サービスの高齢外国籍住民の認知度が日本人に比べると極端に低位であり（木下2016:47）、外国籍住民が主体的に参加するコミュニティが少ない（木下2014:11）との指摘がある。

仮説では、活動支障要因として【外国籍住民への関わり方】を1つのカテゴリーとしていたが、ミクロ領域の個別対応に関する第3因子と、メゾ・マクロ領域のコミュニティや制度に関する第4因子の2つに分かれて抽出された。

民生委員活動は地域活動を通して住民との関係を形成したり情報収集したりするなどコミュニティを活用するために「地域活動における外国籍住民との関わり」の少なさが活動支障要因として抽出されたと考えられる。地域住民の主体形成につながるのとされる参加と協働（原田2012:180）の促進には、外国籍住民にとって制度的・慣例的障壁があることをも視野にいれた取り組みが必要になると考えられる。

#### 5) 第5因子「地縁型組織との連携」

第5因子は「地縁型組織である町会、女性部との連携」に関する2項目から構成されたため「地縁型組織との連携」と命名した。

A区には、19小学校区223町会がある。本市は町内会を振興町会と呼び、町会はおおむね150世帯以上で構成される。小学校区ごとに設置される会館では、町会から選出される女性部が主導して食事サービスや喫茶などの行事を行う。先行研究では、地縁型組織の活性化やサロン活動の充実を通して民生委員の活動の基盤をつくっていくことが重要である（日本総合研究所2013:103-111）とされている。

ここでは、小地域を単位として活動する上で重要となる「地縁型組織との連携」の難しさが活動支障要因として抽出されたと考えられる。民生委員活動を行う上で、地縁型組織との連携は地域に

根差した活動を展開していく上で必要不可欠であるといえる。

探索的因子分析の過程では合計13項目が除外された。項目「1, 3, 4, 12, 16」は他の項目との間に共通因子が抽出されなかったが、平均値が4を超えていることから、これらの項目は民生委員活動の重要な支障要因に位置づくものと考えられるため、活動にどのように影響するかなどについて今後さらなる検討が必要である。

## 2. 回答パターンの特徴と「外国籍住民への関わり度」との関連に関する考察

民生委員の抱えている活動支障要因の回答パターンはその特徴によって2グループに分類された。2群を比較したところ、活動支障要因の「高群」では活動支障要因の「低群」より「外国籍住民への関わり度」に「3割以上」が多いことが明らかになった。活動支障要因は、外国籍住民に特化した第3因子「外国籍住民への対応」および第4因子「地域活動における外国籍住民との関わり」のみが「外国籍住民への関わり度」と有意に関連しているのではなく他の3つの活動支障要因も有意に関連していた。

このような結果になったことには(1)「外国籍住民への関わり度」が高い場合に民生委員活動支障要因を高めてしまう可能性と(2)民生委員活動に関わる他の要因が存在しそれが「活動支障要因」と「外国籍住民への関わり度」の両方に影響を与える可能性の2つが考えられる。(1)について、第1因子「民生委員活動のサポート体制」第2因子「具体的な活動方法」第5因子「地縁型組織との連携」の支障要因が高い場合も、「外国籍住民への関わり度」で「3割以上」が多くなるのは、外国籍住民への関わりにより民生委員活動の時間が圧迫されることが生じてしまう場合などに活動全体の支障要因を高めてしまう可能性が示唆されている。(2)については、例えば活動が活発な地区であったり外国籍住民を含む見守りのケースが多かったりすると活動時間が長くなり様々な負担がかかってくる場合があるなど、他の要因があることによって「活動支障要因」と

「外国籍住民への関わり度」がそれぞれ高まってくる事が考えられる。

また、A区では区政の柱に「多文化共生の推進」が掲げられており、その点は評価されるものの予算規模や区政会議における議論などからすると積極的な取組が推進されているとは言い難い面があり行政の基礎資料となる外国籍住民に関する統計データも欠けている。前述したように地縁組織が中心となる地域の会館での行事等に外国籍住民の参加がほとんど見られない状況もある。このような状況では社会資源を活用する民生委員活動に困難が伴うことが考えられる。

民生委員活動には地域特性を活かした活動が求められている。外国籍住民の集住地域という地域特性に着目した場合「多文化共生の地域づくり」の例示にあるように、外国籍住民がキーパーソンを担うなど、支援の受け手だけではなく担い手にもなり（総務省2006:31）外国籍住民の潜在力の発揮（毛受・鈴木2007:7）を視野に入れた取り組みが必要になると考えられる。

## V. 結論と今後の課題

本研究では、質問紙調査を用いて外国籍住民の集住地域における民生委員活動の支障要因の構造を探索的に明らかにした。因子分析の結果5つの活動支障要因が抽出された。活動支障要因には外国籍住民に特化した因子が含まれていた。活動支障要因の回答パターンの特徴を把握するための分類は2グループに分かれた。グループ間の比較では、民生委員活動の「外国籍住民への関わり度」について活動支障要因の「高群」に「3割以上」が多かった。

本研究の限界としては以下の3点があげられる。第1に、本研究は外国籍住民の集住地域であるA区の民生委員活動を対象にした調査であるため他の外国籍住民の集住地域の実態を反映しているとはいえない。解釈や一般化、尺度の精度を高めるには外国籍住民の集住地域における単なる統計的なデータの比較に留まらず、地域における民生委員活動の実態、多文化共生の地域づくり

や多文化ソーシャルワークの実践とも関連させて検討することが必要となる。

第2に、「活動支障要因」と活動の「負担感」に関する関連を明らかにできなかった。「活動支障要因」が低い場合でも、その人自身が活動支障要因の高い状態を経験していなければ主観的には民生委員活動を負担に感じる可能性がある。その他、属性を含めた活動の「負担感」について考察することが必要である。

第3は、外国籍住民の捉え方を調査回答者に頼っていることである。外国籍住民を一体的に捉えていることから外国籍住民の多様性を把握できていない。小地域によっても外国籍住民の多様性が異なるため、A区における小学校区域別外国籍住民の基礎統計の作成を待ち小地域に着目した分析も必要である。

今後の課題は、外国籍住民の集住地域における民生委員活動の課題として明らかになったことを手がかりに、多文化共生の地域づくりや多文化ソーシャルワークの実践のあり方を具体的に検討していくことである。

本論から示唆される実践の取り組みに求められていることとしては以下4点が考えられる。

1つ目は、専門職と地域の中核的担い手である民生委員の連携の有効性を明らかにすることである。本論の成果には外国籍住民の集住地域であるA区における民生委員活動の支障要因に「外国籍住民に関すること」が抽出されたことで民生委員活動における外国籍住民への対応の難しさを構造的に捉えたことがある。しかしその対応の難しさに対して、専門職と民生委員の連携による外国籍住民の生活課題へのアプローチの有効性やどのような連携が求められているのかといったことには、具体的事例への対応を把握することなどを通した検証が必要となる。

2つ目は、専門職が外国籍住民の置かれている立場の理解を深め構造的・個人的障壁の問題に取り組むことである。専門職にはコミュニティの「見えない壁」によって外国籍住民を一括りにして距離を置いてしまう（大島2019:101）現状にも目を向けることや「構造的・個人的障壁の間

題に取り組む行動戦略をたて」抑圧を産む構造を批判的に考察できる素養を身に着ける(三島2015:5)ことが求められよう。構造的障壁でもある制度の障壁については京都市のような外国籍住民が民生委員活動に準ずる活動を担う独自の仕組み(西村2017:89)の全国的波及の促進を探ることや民生委員制度の国籍条項の批判的検証が必要となる。

3つ目は、「多文化共生の地域の拠点づくり」といった社会資源の開発である。A区では市民主導型の多文化共生のプラットフォームづくりが進められている。外国籍住民の地域参加の場となる多文化共生の拠点づくり(山脇2016:10)は不可欠であろう。地域拠点では、多文化ソーシャルワーカー等の専門職(総務省2006;武田2009;石河2012)による相談支援機能をもつことや、外国籍住民の参加・協働による地域づくりが推進される仕組みづくりが求められる。

4つ目は、実践理論の枠組みの構築である。実践の根拠となる多様な人々を対象としたソーシャルワークの包括的な理論的枠組みや、多様な人々への支援に関する専門職教育プログラムの構築(ヴィラーク2018, 添田2020)の検討も必要となる。北九州市では多文化共生ワンストップインフォメーションセンターに政令指定都市初の多文化ソーシャルワーカーが配置されている(北九州市:2020)が専門職に求められるスキルを明らかにする必要がある。多文化共生をどのように捉えるかの議論も必要である。

今後、多様な住民、地域づくりの担い手、専門職の声を聞くことにより多文化共生の地域づくりや多文化ソーシャルワークを展開する上で求められる実践を実証的に捉えていくことが重要となる。

## 謝辞

調査研究にご協力頂いた方々、調査設計、統計分析、論文執筆へのご指導を頂いた方々に深く御礼申し上げます。本研究は平成29年~31年度文部科学省日本学術振興会科学研究費補助金の助成(課題番号17K13891)による研究成果の一部であり記して感謝します。

## 参考文献

- 朝倉美江(2017)『多文化共生地域福祉への展望——多文化共生コミュニティと日系ブラジル人』高菅出版。
- 原田正樹(2012)「地域住民の参加と協働」岩間伸之・原田正樹(2012)『地域福祉援助をつかむ』有斐閣、176-183。
- 法務省(2020)「在留外国人統計(旧登録外国人統計)統計表(2019年12月末)」([http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei\\_ichiran\\_touroku.html](http://www.moj.go.jp/housei/toukei/toukei_ichiran_touroku.html), 2020. 11. 8)。
- 市川一宏・宮本太郎(2017)「地域福祉の視点からみた民生委員の役割」『月間福祉』100(5), 24-31。
- 石河久美子(2012)『多文化ソーシャルワークの理論と実践——外国人支援者に求められるスキルと役割』明石書店。
- 石河久美子(2020)「変容する外国人の現状と多文化ソーシャルワーク」『ソーシャルワーク研究』46(1), 5-16。
- 岩間伸之(2016)「地域のニーズを地域で支える——総合相談の展開とアウトリーチ」『月間福祉』99(9), 22-27。
- 自由人権協会編(2017)『外国人はなぜ消防士になれないか——公的な国籍差別の撤廃に向けて』田畑書店。
- 金井敏(2008)「制度創設90周年を迎えた民生委員・児童委員の機能を問う——期待と実態のはざままで」鉄道弘済会社会福祉部編『社会福祉研究』101, 10-19。
- 加藤博史・小澤亘編著(2017)『地域福祉のエンパワメント——協働がつむぐ共生と暮らしの思想』晃洋書房。
- 門美由紀(2016)「エスニシティに配慮したソーシャルワーク実践——充実に向けての取り組みと課題」『ソーシャルワーク研究』42(2), 95-101。
- 川端麗子(2020)『民生委員・児童委員活動および多文化共生の地域づくりの課題に関する調査報告書』神戸女子大学健康福祉学部社会福祉学科川端研究室。
- 木下麗子(2014)「在日コリアン高齢者の福祉アクセシビリティ——地域包括支援センターによる夜間中学校へのアウトリーチ実践から」『ソーシャルワーク学会誌』29, 1-15。
- 木下麗子(2016)「在日コリアン高齢者と日本人高齢者の社会福祉サービスの認知状況等に関する比較調査——外国籍住民の集住地域におけるCBPR」『社会福祉学』56(4), 37-51。
- 北九州市(2020)「北九州市多文化共生ワンストップイ

- ンフォメーションセンター」(<https://www.city.kitakyushu.lg.jp/kikaku/01800249.html>, 2020. 6. 1).
- 毛受敏浩・鈴木江理子編著 (2007) 『多文化パワー社会——多文化共生を超えて』 明石書店.
- 三島亜紀子 (2015) 「ソーシャルワークのグローバル定義における多様性(ダイバーシティ)の尊重——日本の社会福祉教育への『隠れたカリキュラム』視点導入の意義」『ソーシャルワーク学会誌』30, 1-12.
- 永田裕 (2013) 『住民と創る地域包括ケアシステム——名張式自治とケアをつなぐ総合相談の展開』 ミネルヴァ書房.
- 中尾竜二・杉山京・竹本与志人 (2017) 「民生委員を対象とした認知症が疑われる高齢者を発見した場合の地域包括支援センターへの援助要請意向とその関連要因の検討——認知症進行遅延薬に関する知識と認知症の人に対する肯定的態度に着目して」『社会福祉学』58(1), 99-111.
- 日本総合研究所 (2013) 『民生・児童委員の活動等の実態把握及び課題に関する調査・研究事業報告書』平成24年度セーフティネット支援対策等事業費補助金社会推進事業.
- 二階堂裕子 (2007) 『民族関係と地域福祉の都市社会学』世界思想社.
- 西村清忠 (2017) 「自治会活動の実情と地域福祉の担い手づくり」加藤博史・小澤亘編著『地域福祉のエンパワメント——協働がつむぐ共生と暮らしの思想』晃洋書房, 77-91.
- 大阪府民生委員児童委員協議会連合会 (2016) 『民生委員・児童委員が活動しやすい環境整備に向けた調査報告書』.
- 大島隆 (2019) 『芝浦団地に住んでいます——住民の半分が外国人になったとき何が起きるか』 明石書店.
- 堺市 (2015) 「アンケート調査の結果をふまえた民生委員・児童委員インタビュー調査結果」『堺市新たな生活困窮者自立支援制度のあり方等調査研究報告書』.
- 佐藤郁哉 (2008) 『質的データ分析法——原理・方法・実践』新曜社.
- 庄谷怜子・中山徹 (1997) 『高齢在日韓国・朝鮮人』御茶ノ水書房.
- 添田正揮 (2020) 「多文化共生ソーシャルワークを展開できる専門職の養成教育」『ソーシャルワーク研究』46(1), 40-52.
- 総務省 (2006) 『多文化共生の推進に関する研究会報告書——地域における多文化共生の推進に向けて』([http://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota\\_b5.pdf](http://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota_b5.pdf), 2019. 4. 30).
- 総務省 (2020) 「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数(令和2年1月1日現在)」([https://www.soumu.go.jp/menu\\_news/s-news/01gyosei02\\_02000220.html](https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01gyosei02_02000220.html), 2020. 11. 8).
- 杉原陽子 (2018) 「東京都の民生委員の活動継続意欲を促進・阻害する要因——援助成果、役割ストレス、サポートとの関連」『日本公衆衛生誌』65(5), 233-242.
- 武田丈 (2009) 「日本における多文化ソーシャルワークの実践と研究の必要性」『ソーシャルワーク研究』35(3), 4-16.
- 高谷幸編著 (2019) 『移民政策とは何か——日本の現実から考える』人文書院.
- 徳田剛・二階堂裕子・魁生由美子編著 (2019) 『地方発外国人住民との地域づくり——多文化共生の現場から』晃洋書房.
- とよなか国際交流協会編 (2019) 『外国人と共生する地域づくり——大阪・豊中の実践から見てきたもの』牧里毎治監修, 明石書店.
- 浦田愛 (2017) 「民生委員・児童委員の地域福祉活動と地域福祉コーディネーターへの期待」『日本の地域福祉』30, 75-87.
- ヴィラーグヴィクトル (2018) 『多様性時代のソーシャルワーク——外国人等支援の専門職教育プログラム』中央法規出版.
- 山村史子 (2009) 「小地域福祉活動における民生委員の役割に関する考察——情報収集の困難性をめぐって」『桜花学園大学人文学部研究紀要』11, 101-110.
- 山脇啓造 (2016) 「多文化共生社会に向けて——国と地方自治体の取組を中心に」『法律のひろば』2016年6月号, 4-11.
- 全国民生委員児童委員連合会 (2018) 「全国モニター調査結果」([http://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/news/2018/100\\_chosa\\_hokoku.html](http://www2.shakyo.or.jp/zenminjiren/news/2018/100_chosa_hokoku.html), 2019. 1. 10).

# What Is Hindering Minsei-iin Community Volunteer Activities in Communities Where Foreign Residents Are Highly Concentrated? :

Focusing on the Relevancy of the Level of Engagement with Foreign Residents

KAWABATA Reiko

(KOBE WOMEN'S UNIVERSITY, Department of Social Welfare/  
OSAKA CITY UNIVERSITY, Graduate School of Human Life Science)

Keywords : Communities where foreign residents are highly concentrated, Hindering factors for Minsei-iin Community Volunteer activities, Level of engagement with foreign residents, Development of a multicultural community, Multicultural social work

The aim of this study is to examine hindering factors for Minsei-iin Community Volunteer activities in communities where foreign residents are highly concentrated and to explore the methods to improve these circumstances.

This study conducted a questionnaire survey on 241 Minsei-iin Community Volunteers in Ward A in a large city. The following five factors were extracted as a result of an exploratory factor analysis ; “support system for Minsei-iin Community Volunteer activities,” “specific methods for activities,” “cooperative work with foreign residents,” “engagement with foreign residents during local activities,” and “collaboration with community-based or-

ganizations.”

Groups facing low and high exposure to hindering factors, as classified through cluster analysis, were compared. With regard to the relationship between factors hindering activity and level of engagement with foreign residents, the results of the comparison revealed that the proportion of responses in which “level of engagement with foreign residents” was “30% or higher” was significantly greater in the high exposure group.

Based on these results, this study examined what kind of practices would be required for “multicultural community development” and “multicultural social work.”